

17 陳情 第 48 号	二輪車駐車スペースの確保に関する陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	平成17年11月24日受理、平成17年11月28日付託
陳情者	中野区本町 _____ _____

(要 旨)

- 1 区の施設や主要駅前に二輪車駐車スペースを確保してください。
- 2 商業施設や病院等の人の集まる民間施設に二輪車の駐車スペースを確保するよう区として働きかけて下さい。

(理 由)

現在、二輪車の国内保有台数は、全国で1,350万台にのぼります。しかしながら、現行の駐車場法では自転車でもなく自動車でもない扱いの二輪車の利用者が駐車をしようとした場合は、いたしかたなく路上駐車や歩道へ駐車という選択肢しか残されていないのが現状です。

近年、二輪車が繁華街や商業施設付近の路上放置によって、交通渋滞や歩行者の通行の妨げとなるケースが多々見受けられるようになっております。オートバイを施設に駐車しようとしても、駅ビルやデパートなどでは四輪車や自転車は駐車が可能でも、オートバイは不可というケースが半数以上を占めているといわれております。

業界でも、法律上の不備を是正していただきたく東京オートバイ協同組合として全国オートバイ協同組合連合会とともに国土交通省都市・地域整備局街路課へ二輪車駐車場の建設促進を長年陳情してまいりました。

来る平成18年6月には二輪車の駐車違反も対象とした改正道路交通法の施行が迫っており、二輪車駐車場の拡大が急務であります。

新宿区内には駅前をはじめオートバイの放置が多く見受けられます。是非とも新宿区に二輪車駐車場の設置を促進していただきますよう要望するものであります。

よろしくお取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。